

穂豊帆 21

[hohoho 21]

令和7年11月
(2025年)

第229号

山形市農業委員会

〒990-8540

山形市旅籠町二丁目3番25号

TEL 023-641-1212 (内線 773)



有限会社 山形西部農産

「山形西部農産直売センター」で丹精込めた、
お米や新鮮な野菜、季節の花や果物を販売しています。
ぜひご来店くださ〜い!!

●農業委員会の活動報告

- ・農地等利用最適化推進施策等に関する意見書の提出について 2P
- ・現地研修会 3P
- ・農地パトロール 4P
- ・山形市長特別表彰の受賞について 6P

●お知らせ

- ・全国農業新聞について 4P

●地域情報

- ・みんなの広場 5P
(金井地区 柴田 誠司 さん)
(南沼原地区 櫻井 京子 さん)

●お知らせ

- ・農作業賃金機械利用料金標準について 6P
- ・農業支援センターからのお知らせについて 6P
- ・許可等日程のお知らせ 6P

「農業・農地の次世代への継承」 国土と農地を守ろう!!

山形市長へ農地等 利用最適化推進施策等 に関する意見書を提出

山形市農業委員会では、市内全21地区にて農政懇談会を開催しています。昨年度は総数350名の農業者が出席し、山形市の農業振興について話し合いました。それらの意見を集約し、農政課題検討小委員会において検討を重ね、10月24日、高橋会長、丸子会長職務代理者、推名農政委員会委員長、石川農政委員会副委員長の4名で、佐藤市長へ意見書を手渡し、その後、意見交換を行いました。意見書の内容は次のとおりです。

1. 担い手支援について

(1) 農業用機械の大型化や物価の高騰により、導入時の経済的負担が著しく増加しています。担い手の経営基盤のさらなる安定のため、「認定農業者経営改善計画支援事業」の機械整備事業における補助上限額の増額をお願いいたします。

(2) 近年、猛暑による農作物の品質の低下が深刻化しており、高温に強い作物や品種への転換の推進が必要です。転換にともなう種苗・資材・肥料への補助拡充や新技術導入への支援など、営農の継続を考える担い手がチャレンジしやすい体制の整備をお願いいたします。

(3) 現在、山形市において実施して

いる「山形市農作物高温渇水対策緊急支援事業」について、補助対象となる機械や資材への需要が高く、9月30日までの納品期限に間に合わず申請を断念せざるを得なかった方も見受けられました。高温化の状況は今後も続く予測されていることから、来年度以降も継続した支援の実施をお願いいたします。

2. 鳥獣被害対策について

(1) ドローン調査によって把握した生息地や餌場を解消するなど鳥獣の生態を利用した対策について、広く住民の理解を進めるとともに、対処的に捕獲駆除を行うだけでなく、より効果を高めるよう生態にアプローチした対策の実施をお願いいたします。

(2) 捕獲した有害鳥獣の処分については、現在、埋設処分されておりますが、捕獲従事者の身体的負担や、埋設溝の設置場所の選定等に課題があります。これらの課題の解決に向けて、国の交付金等を活用し、捕獲後のジビエ等への有効活用や飼料・肥料への利用が可能な減容化施設の整備について検討を進めていただくようお願いいたします。

(3) 市街地でのクマ出没の際の体制として、「アーバンベア等対策チーム」の設置や対応マニュアルの策定などの対策が講じられておりますが、出没頻度が急速に増加している状況であり、さらなる体制の強化と対応

の迅速化が求められます。また、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」の改正により9月から、市町村長の判断による緊急銃猟が特例として可能となったことを踏まえ、対応マニュアルについて改めて確認を行うとともに、避難誘導などに関する訓練を地域住民や関係機関と連携して実施していただくようお願いいたします。

(4) ニホンジカによる被害が確認され始め、今後の被害拡大が懸念されています。県や隣接市町をはじめ広域的な情報収集に努めていただき、早期の対策を実施していただくようお願いいたします。

3. 新規就農者支援について

(1) 物価高騰の影響により、資材や設備投資に要する経費が大幅に上昇しており、新規就農者が経営を軌道に乗せるまでの負担が増えています。山形市においては「新規就農者支援事業費補助金」により支援をいただいておりますが、特に国の補助対象外となる小型機械・施設等の導入に十分対応できるよう、当該補助金の補助率及び補助上限額の見直しをお願いいたします。

(2) ワンストップ窓口や新規就農者受入協議会において新規就農者に対し、多くのサポートを行っていただいておりますが、農業を始めるに当たっての優良農地の確保は依然として大きな課題です。特に施設園芸や

樹園地の確保は高いハードルとなっており、高齢等の理由でハウスや果樹が撤去される前に、円滑な受け渡しが可能となる仕組みづくりが求められます。市と農業委員会が連携して、各地域の状況を踏まえた情報の集積・提供体制を強化するなど、就農希望者と農地保有者とのマッチングや第三者継承が円滑に進められる体制の構築をお願いいたします。

(3) 担い手不足が深刻化するなか、移住による新規就農者の受け入れは、地域農業の持続に不可欠です。就農希望者が安心して定住できる環境を整備するため、空き家バンクを活用して農作業小屋付き空き家を紹介するシステムや新規就農者に配慮した住宅リフォーム支援事業の構築など、住環境の確保に向けた施策の強化をお願いいたします。

(4) 新規就農者にとって受入れ農家での研修は、実践的な知識や技術を習得し、地域農業への理解を深める貴重な機会ですが、受入れ農家の栽培作物と研修生の就農時の作物が異なるケースが見受けられます。また、事故等への懸念から、受入れ農家からは農業機械の操作を研修生に任せられないとの声も聞かれます。新規就農者が研修期間中単なる作業者とどまらず、将来の地域農業を担う経営者として育成されるよう、関係機関と連携し、研修の実効性を高める体制づくりをお願いいたします。

4 中山間地域対策について

(1)「中山間地域等直接支払交付金」は農業生産条件の不利な中山間地の農地を維持していくために不可欠な制度であります。申請事務の煩雑さや人手不足により、申請団体には大きな負担が生じており、交付団体数も年々減少傾向にあります。現場の負担軽減と制度の円滑な運用を図るため、申請事務に対する支援体制の強化をお願いいたします。

(2)中山間地域では、平野部で進められている水田の大区画化や大規模法人による効率的な稲作の導入が困難であるほか、鳥獣被害への対策など多くの課題を抱えています。中山間地域の振興に係る支援制度の拡充及び事務手続きの簡素化とともに、中山間地域への移住支援や国土保全を担う新たな農業関連産業の創出支援などの抜本的対策の実施について国へ働きかけくださるようお願いいたします。

山形市からの回答につきましては、地区別農政懇談会等で皆様にご報告いたします。



山形市農業委員会 現地研修会に参加して

令和7年9月16日、①長井市草岡地区の「水田の大区画化について」と②上山市松沢地区の「耕作放棄地を活用したブドウの大規模団地について」現地視察を行ってきた。

①草岡地区の基盤整備は昭和40年代に1回目工事が終了したが、用排水路の劣化・老朽化が著しいことから、今回2回目として平成29年より令和12年まで、水田農業低コスト・高付加価値化基盤整備事業を活用して実施している。総面積215.7ha、総事業費47億5千万円、負担割合は国55%、県27%、長井市10%、地元7.5%で行っている。この地元分については、担い手への集積率をクリアすれば無償になる。水田1枚の面積を既存の20〜30aから60〜100aへと拡大するもの。これらは地域農業を担う経営体（担い手）に対して農地集積を図り、効率的かつ安定的な農業経営確立を目指すものである。特徴としては市道の地下に給排水路を埋設することにより草刈等コストを削減する。また、暗渠を利用した地下灌水も可能とする。

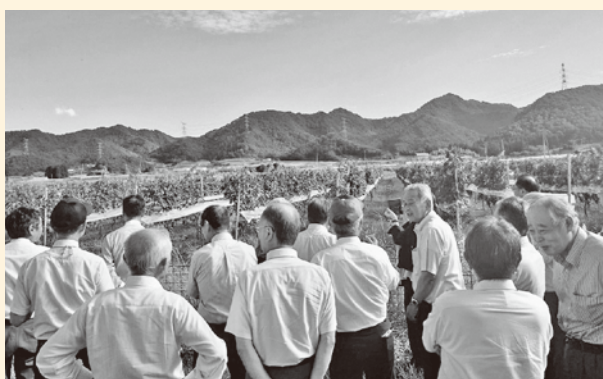
②上山市松沢地区では、農業者の高齢化や減少に伴う耕作放棄地が課題となっていたが、上山市が平成27年度から実施した「かみのやまワイ

ンの郷」プロジェクトを土台に区画整理や土地改良などの農地整備事業を実施。14haもの大規模なワインブドウ団地を造成し、耕作放棄地の解消に繋がった。ワイン生産については、県園芸団地整備支援事業や果樹経営支援対策事業を活用することで参入希望者を募った。現在この14haを市内外から4法人、1個人で担っている。ワイナリーは現在10社となり、更にワインに関わり20名ほどが移住してきた。令和11年度までの生産計画は、ワインブドウの生産量85t（現在38t）、販売額1億円を目指している。成果は着実に上がっているとのことであった。

研修を受けて感じたことは、①については、地域住民の合意形成がいかに大切か。そこには野川土地改良区並びに行政も一緒になってこの地区をどうするか、どうしていきたいか、苦労のうえ何度も議論して実施に至ったものとうかがえた。

②については、上山市は「かみのやまワインの郷」プロジェクトとワイン特区を生かし、その相乗効果により移住者を呼び込み、このままでは耕作放棄地となってしまう農地をワインブドウ団地へと進化させた。ここまで継続的に取り組んできた行政のリーダーシップに感激した。

（農業委員 阿部 芳徳）



耕作放棄地を活用したワインブドウ団地



大区画化に向けて整備中の水田

農地パトロール



大郷地区では例年農業委員と推進委員が同行してパトロールを行っており、2人とも常日頃から自分の田畑への移動時に、自主的な農地パトロールを実施しており、これまでに指導してきた遊休農地の状態を確認したり、新たな遊休農地となっているところはないかなど地区内の遊休農地のチェックは欠かしておりません。当地区では意欲のある担い手が多く、こと水田に関しては荒廃している農地が非常に少ないと感じております。

そんな中で、夏の農地パトロール。新たな遊休農地というのはおぼろげにないものの、やはり例年指導している遊休農地が再度耕作されている様子もなく、不耕作状態が慢性化していると感じます。高齢化による離農、後継者問題、所有者（相続者）の遠隔地在住など、不耕作地となってしまう理由はそれぞれあるものの、草が生い繁る遊休農地のままでは、近隣農地への病害虫蔓延の懸念、さらには昨今新たな問題となっている「里に降りたクマ」の隠れ蓑にもなりうると思われ、最悪人命にも関わる問題まで発展する可能性がある

のではないかと考えております。どうすればこれら遊休農地が解消できるのか、所有者との問題意識を共有した上で、現在の農地中間管理機構による新たな耕作者との積極的なマッチングの推進、当面の荒廃を防ぐために行政主導による「草刈り隊」の結成など、今後解決に向けた更なる活動が必要になってきていると思われま。

（農地利用最適化推進委員

伊藤 清和）

私の農地パトロール調査地域は、榎沢地区です。山形市の西部にあり、平坦地な地域になります。農業委員と2人でパトロール調査を行っており、私は主に下榎沢地区を担当しています。

当地区は主に米作りと転作による大豆栽培を行っています。農業従事者は、60歳から80歳が中心で、50歳代の人は数名で、兼業農家が多い現状です。また、後継者が居ないため、地区外の人に協力をお願いしている農家が多くなっています。今年の田の管理状況を見ると、雑草が多く生えている田んぼが多いと思いました。今年の天候は異常気象により、暑く、集中豪雨が多かったため、管理が大変になってきた農家が多い状況ではないかと思えます。

また、住宅が多く建ってきていて、遊休農地は少ないですが農地が減ってきている状況です。大豆栽培は、くぬぎ宮農組合で管理栽培していますが、作業組合員が少なく、手いっぱいです。若手農家がいないで困っている現状ですので、参加する若者が来ることを期待したいです。

このような課題が多い地域ではあります。今後も課題を解決するよう努力して取り組んでいきます。

（農地利用最適化推進委員

岡崎 良二）

全国農業新聞は、週刊の農業専門紙として、土地問題、先進的な農業経営・栽培技術に取り組む農業者の事例、新規就農者への支援など、様々な角度から情報提供を行っています。

週刊 金曜日発行
月700円、年8,400円
(消費税込み)

申し込みは農業委員会事務局、または農業委員へお問い合わせください。



滝山地区



高瀬地区

8月に市内全21地区において「農地パトロール」を実施しました。写真は、今年度の農地パトロールの様子です。

この調査で見つかった遊休農地の所有者に対して「利用意向調査」を実施します。調査票が届いた方はご協力をお願いします。



みんなの広場



はつかへいぜき 八ヶ郷堰の歩みにふれて

金井地区 柴田 誠司さん

ここ数年来、知り合いの田んぼで米作りのお手伝いをしています。場所は八ヶ郷地区のエリアが多いのですが、整備・改修された用水路とともに、昔ながらの八ヶ郷堰もいたる所に残っていることが分かりました。本堰・堰筋が網の目のように広がっているのを見て、興味が湧きました。

そんな折、幸いにも八ヶ郷堰の歩みを調べる機会に恵まれ、昔の名残を探索したり、詳しい方々に話を聞いたり、書籍や資料を読み解いたりすることができました。皆様ご存じの通り、八ヶ郷堰は元々の馬見ヶ崎川の川跡を利用したと言われています。八ヶ郷という名称は堰筋が江俣・陣場・陣場新田・吉野宿・鮎洗・内表・中野・船町の八ヶ村の集落であったことに由来します。

調べてみて特に印象に残ったことは、番水や散らしのシステム等、分水を確保し最大限有効に利用するための苦労と工夫が随所に見られたことです。昔から続く米作りを守り、一生懸命頑張ってこられた方々に思いを馳せることができたことは、私の心の財産となっています。

八ヶ郷堰は、「馬見ヶ崎川の取入口」から「須川の用水路出口」まで続いています。実際に現場を見てみると上流の「桜のトンネル」で名の知れた小白川町五丁目通り」から「金井地区は鮎洗の宝積寺通り」まで、十キロ位ほぼ下りです。途中には、たくさん石積み水路や親水空間があります。「昔、緑町付近は『埋立』といわれるところだった」とか「今の文翔館辺りを旧馬見ヶ崎川が流れていた」等とお聞きしました。

令和五年、八ヶ郷堰を含む山形五堰が「世界かんがい施設遺産」に登録されました。そのもととなる馬見ヶ崎川の流路変更は山形市史に残る大切な事柄で、四百年以上続く八ヶ郷堰の歩みと共に語り継いでいきたいと思っています。水利関係者や歴史家の皆様にご指導いただければ幸いです。



私の楽しい事。 JA直売所。JA女性部活動。

南沼原地区 櫻井 京子さん

私は吉原に、夫と私、娘と小一の孫娘、母の5人で住んでいます。夫と私で、年金をもらいながらの兼業農家をしています。

昔、父と母が元気な頃は、きゅうりの苗も稲の苗も全て自分の家での栽培でした。今ではほとんどの苗を購入し、稲の苗も従兄弟に頼んで育ててもらっています。田植え、水管理までして、刈取りからは、お願いしています。人手がないのか。時代が変わってきたのか。昔は京旦の広々とした畑は、春は夏秋きゅうり、秋からは白菜等でしたが、今では休耕地が目立っています。

20年程前から、JAの直売所にも出荷する様になり、少量多品目になりました。自分達の得意な作物、子や孫達に食べさせたいもの、そして食べたいものを色々と栽培しているの、まるでパッチワークの様な畑になっています。収量が多い時は、手分けして3店舗に通っています。顔見知りの人もたくさんできて、「おはよう」と挨拶するのも楽しみです。毎日元気をもらっています。忙しいし疲れてしまう日もあります。やりがいもあり人との交流も楽しいです。

楽しいといえば、私はJA女性部南沼原支部の支部長をしています。部員数も45名と、とても大所帯です。リーダーシップが無いのが難点ですが、部員の皆さんに色々と助けてもらって何とかやっています。何かと大変だなあと思っても、行事が終わる毎に皆さんの笑顔が見れて良かったです。雑談のようで様々な情報交換の場なんだなと思ったりもします。市内にある他地区の女性部員さん達とも知り合いになり、挨拶したり色々な話が出来る様になり、広がりも感じています。自分一人ではないんだ。地区の部員さんに色々教えてもらい、協力してもらって活動出来るのは、本当に楽しい。何十年にもわたって活動してきているので、何だかいいおしいし、そしてこのつながりはきっと、大切な「たからもの」なんだと思うこのごろです。



山形県の最低賃金は、1時間あたり

1,032円になります。効力発生の日は、
令和7年12月23日予定です。農作業賃金を
決める際はご注意ください。

山形市農業委員会のホームページ
に、「令和7年度農作業賃金・機械
利用料金標準」を掲載しています
ので、ご活用ください。



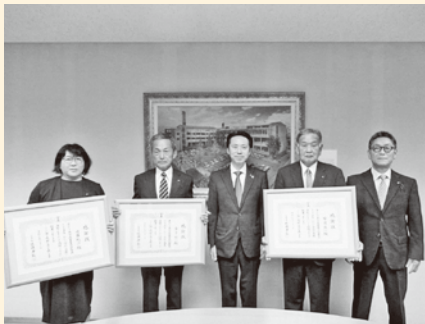
農地中間管理事業の利用には 『手数料』のご負担をお願いします

農地中間管理事業を将来に向けて持続的、安定的にご利用
いただけるよう、令和7年から利用者の皆様に一部ご負担を
お願いしています。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

- 対象 令和6年10月以降に公告の契約
- 手数料の額 年間賃料に0.75%を掛けた額
(年間賃料が一万円の場合の手数は75円)
- 納付の方法 毎年の賃料支払・納入時

※詳しくは、当センターのホームページまたは
公益財団法人やまがた農業支援センター
(023-631-0697)までお問い合わせください。



7月1日、佐藤孝弘市長より農業
委員3名が特別感謝状をいただきま
した。
これまで10年以上農業委員として
活動してまいりました。その間、平
成28年4月1日に農業委員会制度が
変わり、選出方法が公職選挙法に基
づくものから、市長が選任し議会の
同意を得て任命することになりました
た。また、農地法の下限面積の廃止、
地域計画の策定など業務内容も大き
く変化して来ました。
このような状況の中、これまで続
けてこれたのは、関係者の皆様のご
協力あつてのことと深く感謝申し上
げます。
(農業委員 遠藤 紀江)

山形市長特別表彰
(感謝状)を受賞

令和7年度 山形市農業委員会 許可等日程

許可月	3条・4条・5条等の受付期間	総会開催日
1月	12月22日(月)～25日(木)	1月13日(火)
2月	1月20日(火)～23日(金)	2月13日(金)
3月	2月20日(金)～25日(水)	3月13日(金)

※農地法3条(農地に係る権利移動)、4条・5条(農地の転用)等の許可を受けるためには、
上記の受付期間中に申請し、翌月13日頃開催の総会で許可・不許可の決定となります。

※許可申請には確認事項、必要書類がありますので事前にご相談ください。

※申請・相談等は、事前にお電話でご予約ください。

予約・問い合わせ：山形市農業委員会事務局(電話 023-641-1212 内線 775・776・916)

農委広報やまがた
バックナンバーは
こちらから



編集後記



秋は「運動の秋」とも言われ、
涼しい気候が散歩にぴったりの季
節ですね。近所を歩くと、金木犀
の甘い香りや、どこかのお家から
漂う夕ご飯の香りが楽しめます。
サンマやカレーの香りが鼻をひ
くと、思いを巡らせるのも楽しいひ
とときです。
香りと記憶は深く結びついてお
り、特に金木犀の香りは、私の故
郷で過ごした幼い頃を思い出させ
てくれます。金木犀が散ると、今
度は薪を燃やす香りが漂い始めま
す。朝晩寒くなり、ご近所さんが
薪ストーブを焚き始めたのでしょ
う。この香りを嗅ぐと、家族の元
に早く帰りたいくなる気持ちにな
ります。
短い秋が駆け足で過ぎていき、
間もなく冬の香りもやってくるで
しょう。(個人的には、芋や銀杏
をストーブの上で焼く匂いが好き
です)
皆さんにとって、季節を感じる
懐かしい香りがありますか？
(編集委員 富田 理恵子)